

九州ルーテル学院大学

Teaching Portfolio

2020



所 属： 心理臨床学科

名 前： 栗原 和弘

作成日：2020年10月16日

九州ルーテル学院大学 ティーチング・ポートフォリオ

教員氏名：栗原 和弘

所属：人文学部 心理臨床学科 特別支援教育専攻

1. はじめに

昨今、大学の教育については単位の実質化や質の保障と教育成果の公表など、自らの教育に対するさらなる責任や外部における説明が求められている、大学教員の職務には教育、研究、学内業務など様々な役割があるが、かつて大学教員は研究者としての研究業績や論文数で評価されることが多く、教育については講義内容、使用教科書の選定など、教育の裁量のもとで比較的自由に教育が行われてきた。また多くの大学では学生による授業評価を行っているが、授業の内容についての経年的な変化について授業評価だけで検討することは難しくなっている。ティーチング・ポートフォリオを作成することで、教員自らがシラバスや学生からの授業評価に加えて教育に対する取り組みや成果など教育活動全般について網羅的にまとめることができるメリットがある。以上を踏まえ、九州ルーテル学院大学では2020年度から専任教員においては教員個別のティーチング・ポートフォリオを作成することとする。

2. 教育の責任

九州ルーテル学院大学での私の教育責任は、特別支援学校の実務家教員として心理臨床学科特別支援教育専攻における専門科目と共通教育科目を担当することである。また、2020年度は特別支援教育コース長及び障がい学生サポート委員会委員長としての職責を担っており、教職を希望する学生や障がい学生の支援に積極的かつ親身に取り組む責任がある。

2.1. 授業科目の担当

2019年～2020年度の2年間は以下の表の科目を担当している。

科目名	開講年度時期	履修者数	備考
人間と障害	2019～2020 前期	平均 170 人	共通教育選択
病弱教育総論	2019～2020 前期	平均 80 人	特別支援教育選択
重複障害教育総論 (心理等)	2019～2020 前期	平均 80 人	特別支援教育選択
重複障害教育総論 (教育課程等)	2019～2020 前期	平均 80 人	特別支援教育選択
特別支援学校教育 実習Ⅰ	2019～2020 前期	平均 70 人	教職必修
特別支援学校教育 実習Ⅱ	2019～2020 後期	平均 70 人	教職必修
コミュニケーション 障害者の適応援 助	2019～2020 後期	平均 80 人	特別支援教育選択
肢体不自由教育総 論	2019～2020 後期	平均 80 人	特別支援教育選択
特別研究	2019～2020 後期	3 人	心理必修
卒業研究	2020 前期・後期	3 人	心理必修
フレッシュマン・ゼ ミ	2019 前期	20 人	共通教育必修

■ 主要担当科目

「病弱教育総論」

特別支援学校教員免許状(知・肢・病)を取得する2年生が履修する基礎的科目である。講義では、病弱教育に関する基礎的な知識(歴史や病気のある子どもの理解、病気の特性をふまえた学習や生活上の配慮事項、医療や家庭との連携等)を特別支援学校での教育実践と関連づけながら学修し、病弱教育に関する基礎的内容を説明でき、基礎的な知識を踏まえて、児童生徒や保護者と適切に関わることができるとをねらいとしている。

「重複障害教育総論(心理等)」

特別支援学校教員免許状(知・肢・病)を取得する3年生が履修する科目であり、「重複障害教育総論(教育課程等)」と連続履修する科目である。講義では、重複

障がい児（者）の特性を、心理・生理・病理に関する基礎的な知識を理解するとともに、教育現場で求められる基本的な対応の要点について学修する。併せて「障がい」（障がい状況）の捉え方と関わりの在り方の基本となる障がい者観について考察する。これらの内容を学修することによって、重複障がい児（者）の全体像を把握し、心理・生理・病理の観点から特性や重複障がい児に関わる際の要点を、心理・生理・病理の観点から述べることができることをねらいとしている。

「重複障害教育総論（教育課程等）」

特別支援学校教員免許状（知・肢・病）を取得する3年生が履修する科目であり、「重複障害教育総論（心理等）」と連続履修する科目である。講義では、重複障がい児教育の歴史を概括し、学校教育法等の法令や学習指導要領に基づいた教育課程（自立活動を中心とした教育課程）の編成と指導・支援の在り方について学修する。また、学習支援者として相互障害状況の考えに立った支援の在り方等について学修するとともに、障害の重さばかりにとられるのではなく一人のヒトとして関わる重要性について理解する。これらの内容を学修することによって、「重複障害者等に関する教育課程の取扱い」の概要と「自立活動」の意義や重複障がい児（者）との関わりの要点はコミュニケーションであるということを理解することができることをねらいとしている。併せて、共生社会の担い手としての自己の在り方についても考察することをねらいとしている。

「コミュニケーション障害者の適応援助」

特別支援学校教員免許状（知・肢・病）を取得する3年生が履修する科目である。人間は、音声言語を用いて相互の意思交換、問題解決及び自分自身の行動の調節を行っている。一方で、音声言語でのコミュニケーションが困難である場合、非音声系の言語が工夫創出されてきている。本講義では、非音声系でのコミュニケーションが、どのようにして可能となったか、それぞれの成り立ちや方法を具体的な事例を通して理解し、言語行動の成り立ちについて考察を深める。これらの内容を学修することによって、コミュニケーション障害のニーズに応じた適切なコミュニケーションの方法や人間が操作する言語の特性について理解し、当事者の方々とのコミュニケーション体験活動を積極的に行うことができるようになることをねらいとしている。

「肢体不自由教育総論」

特別支援学校教員免許状（知・肢・病）を取得する2年生が履修する基礎的科目である。講義では、肢体不自由教育の歴史を概括し、学校教育法等の法令や学習指導要領に基づいた教育課程（自立活動を中心とした教育課程）の編成と指導・支援

の在り方などの肢体不自由教育に必要な基礎的な知識を、肢体不自由特別支援学校での教育実践と関連づけながら、学修する。これらの内容を学修することによって、肢体不自由特別支援学校現場で児童生徒や保護者と適切に関わることができるとともに、障がい者観を深めることをねらいとしている。

2.2. 教育組織運営

2020年度は特別支援教育コース長、障がい学生サポート委員会委員長、学生支援委員、教職支援委員、クラスアドバイザー、自閉症支援部顧問を務めている。

特別支援教育コース長として、1年生の共通教育選択である「人間と障害」の主査として授業を担当するとともに、関係教員との連絡調整等を行いながら、受講学生の障害に対する見方について考察し、新しい人間観の構築を目指している。また、近年取得希望者が増加している特別支援学校教員免許状の取得を目指す学生へに対する全体的な指導や4年生が履修する特別支援学校教育実習Ⅰ・Ⅱの主査として全体掌握や実習依頼等の業務を行っている。特に、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため年度当初予定していた特別支援学校での教育実習が実施できなくなったため、特別支援学校長会への実習生の受け入れ依頼や実習先の調整に努めた。

本学は、障がい学生の円滑な修学に寄与するため、全学的な支援体制を構築している。私は、その中核となる障がい学生サポート委員会の委員長として、障がい学生サポートルームへの助言、障がい学生7人（2020年度）に提供する合理的配慮等についての検討等、障がい学生をサポートする学生サポーターの活動への助言、教職員の理解を深めるための研修会の企画等を担っている。特に、2020年度は、障がい学生と学生サポーターとの絆を深め、より良い支援に繋げるために「サポーターSHIP-S」を開設した。

また、教職支援委員として、教職を目指す学生に対して、教職に求められる資質・能力や心構え等についての指導を行うとともに、教員採用試験に関する指導を行った。学生支援委員会では、新型コロナウイルス感染症予防対策や奨学金審査業務等様々な学生支援業務に携わった。さらに、心理臨床学科のクラスアドバイザーとして学生の心に寄り添い、履修指導及び進路指導等を行っている。

これらの職務に加えて、文化系サークル活動である自閉症支援部（毎週土曜日及び各イベント活動）の顧問として、自閉スペクトラム症の子ども（就学前～高校生）に対する療育活動を指導支援している。この療育活動は、23年間という長きにわたって継続されている取り組みであり、本年度も同様である。活動にあたっては、単に場当たりに学生がボランティアを展開するのではなく、私が指導スタッフ（本学名誉教授・元本学教授・元職員）とともに指導にあたり、熊本県自閉症スペクトラム協会と連携しての取り組みを計画的に行っている。子どもに対する支援活動と併行して、保護者のピアカウンセリングや情報交換の支援を行っている。このことは、子育てに対する悩みや不安を解消する場となっているとともに、子育てから解放されたひとときを過ごすことによって保護者の心理的安定にも寄与するなど、保護者自身

の支援機能も有している。

3. 教育の理念

開学以来本学では、少人数教育による手厚い指導と机上での学修だけではなく様々な体験学習を通して身に付けた幅広い視野や知識を卒業後に社会の様々な場面で生かせるような教育を目指してきた。それぞれの学科、専攻コースではさらに専門的な知識を身に付けることを目指すが、教育の根幹には他者に感謝し、他者に奉仕する「感恩奉仕」の精神を自ら実践できる人材を育成する教育を4年間で行うことが本学の教育理念であると考えられる。

3.1. 理念1 学生の寛容な心を育てる

私たちが暮らす社会は、障害のある方をはじめ、多様性に溢れる人たちで構成されており、我が国は共生社会を目指している。本学の学生は社会の形成者であるとともに、卒業後に教職を目指す学生が多いことから、将来の国家の担い手である児童生徒を指導する立場にある。そこで、授業やボランティア活動等の体験学修をとおして、障害をはじめ、様々な状況にある人たちのことを理解し、認め合い、相互に尊重する寛容な心を育てたい。

3.2. 理念2 子どもから学ぶ

私自身、本学に就任するまでの36年間、特別支援学校の教員として、障がいのある様々な子どもたちや保護者の方々に出会い、多くのことを学んできた。また、これらの方々との出会いは自らの学びを深める契機ともなった。教員は社会や子どもたちの変化に合わせて学び続けることが求められる職業である。そこで、授業では出会った子どもたちや保護者の方々とのエピソードを紹介し、子どもから学ぶ重要性を伝えていきたい。

4. 教育の方法

教育理念との関係では以下の点を重視した教育方法を取っている。

4.1. 自らの意識を振り返る機会を設ける

障害をはじめ、様々な状況にある人たちのことを理解し、認め合い、相互に尊重する寛容な心を育てるためには、授業において、様々な障がいについて深く学び、理解することが重要である。そのためにも、障がいのある子どもたちの心理・生理・病理、教育の歴史及び教育関係法規等について丁寧に指導している。それらを踏まえて、一人一人の学生が自らが有する障がい者観と対峙する機会を授業中に設け、深く考えることで寛容な心を育てたい。

4.2. 学校現場の事例を紹介する

障がいのある児童生徒の実態は多様であり、彼らの教育的ニーズに応えるためには、座学をとおして多くの知見を得るとともに、実際の教育現場における実践を数知り、子どもから

学ぶ姿勢を持ち続ける必要があり、そこには多くの工夫を生み出すヒントがある。そこで、授業で学校現場の事例を数多く紹介するとともに、当事者、保護者及び特別支援学校教員をゲストティーチャーとして迎えるなどの授業に取り組んでいる。あわせて、障がいのある人たちと関わった経験がない学生もいるため、理解を深めるための動画・画像等を活用した講義を行っている。

5. 教育改善のための努力

5.1. 改善努力1 授業評価アンケートと授業改善報告書

各学期終わりに実施される学生による授業評価アンケート結果の数値評価と自由記述のコメントのうち、改善すべき点は真摯に学生の声に耳を傾けるようにしている。学生からは、グループワークや深く考察する時間の確保についての評価が低かったため、授業を計画する段階で時間配分を見直した。

また、過半数の学生が事前・事後学修に取り組んでいるものの、「ほとんどやっていない」が約3割いた。そこで、事前・事後学修用の課題作成において取り組むべき課題を明確にするなど改善に努めている。このように、改善すべきと思われることは授業改善報告書に記載し、翌年度に改善するようにしている。

5.2. 改善努力2 セミナーや学会等への参加での情報収集

充実した授業を行うためには、所属する特殊教育学会や関連する学会に可能な限り参加し、他大学の実践的研究の事例発表や新しい研究成果などを参考に、自らの授業に取り入れる必要がある。また、2019年度から県内特別支援学校の教員らと立ち上げた「熊本自立活動研究会」において得た、特別支援学校や特別支援学級での実践的取り組みを積極的に授業で紹介している。

6. 教育の成果・評価

学生の授業評価アンケートによれば、「各授業の到達目標に達成したか否か」についての評価は4.3~4.7(5段階評価)と平均よりも高く、教育の成果があったと考えられる。また、2019年度公立特別支援学校教員採用試験においても、6人中4人が合格したことは一定の成果と考える。

7. 今後の教育に関する課題と目標

本学の教員となって、2020年度で2年目を迎えた。授業評価アンケートなどに表れる学生の声に真摯に向き合い、幅広い視野で障がいのある子どもや人と寛容な心で関わることのできる人材を育成するために、今後もより良い授業の創造に向けて研鑽に努めたい。

8. 参考資料

(1) 担当科目シラバス

講義科目名称：	病弱教育総論	
授業の概要	<p>○病弱教育に関する基礎的な知識（歴史や病気のある子どもの理解、病気の特性をふまえた学習や生活上の配慮事項、医療や家庭との連携等）を特別支援学校での教育実践と関連づけなが習得することをねらいとする。</p> <p>○障がい児教育等に関する新聞記事等について発表したり、他学生の考えを聞いたりして関心や理解を深める。</p>	
授業計画	テーマ	1 オリエンテーション 病弱教育のあゆみ
	講義内容	・シラバスについて ・熊本県病弱教育のあゆみ
	テーマ	2 病弱児の理解
	講義内容	病弱教育の対象、病弱児の教育の場、病弱児の病気、病弱児の悩みや不安等
	テーマ	3 病弱児の教育(1)基本的事項
	講義内容	・障がい児教育等に関する情報の発表と共有 ・病弱教育の意義や教育課程等
	テーマ	4 病弱児の教育(2)教科指導
	講義内容	・障がい児教育等に関する情報の発表と共有 ・教科指導上の配慮事項、進度や学習空白の把握、実技を伴う指導、教科書の異なる転校生の指導等
	テーマ	5 病弱児の教育(3)自立活動
	講義内容	・障がい児教育等に関する情報の発表と共有 ・自立活動の意味、個別の指導計画、実態把握、指導の目標、指導内容等
	テーマ	6 病弱児の教育(4)重複障がいのある子どもの指導
	講義内容	・障がい児教育等に関する情報の発表と共有 ・実態把握、指導の目標や内容、医療との連携等
	テーマ	7 病弱児の教育(5)筋ジストロフィーの子どもの指導
	講義内容	病気の理解や学習・生活上の配慮事項等
テーマ	8 病弱児の教育(6)慢性疾患のある子どもの指導	
講義内容	・病気の理解や学習・生活上の配慮事項等	
テーマ	9 病弱児の教育(7)不登校経験のある子どもの指導	
講義内容	・障がい児教育等に関する情報の発表と共有 ・特別支援学校（病弱）に転入してくる不登校経験のある子どもの指導や配慮事項等	
テーマ	10 病弱児の教育(8)発達障害のある子どもの指導	
講義内容	・障がい児教育等に関する情報の発表と共有 ・発達障がいのある子どもの行動の特性や学習・生活上の配慮事項等	
テーマ	11 教育福祉のシステム	
講義内容	・障がい児教育等に関する情報の発表と共有 ・病気で入院した場合の教育保障、就学手続き、転学手続き、児童相談所等との連携、就学奨励費、教育相談体制等	
テーマ	12 病気の子どもと社会、医療と教育の連携	

	講義内容	家族への支援、(1) 家族関係への影響 (2) 両親の抱える問題 (3) きょうだいの抱える困難 病弱児を支える社会環境
	テーマ	13 病気の子どもと社会、医療と教育の連携
	講義内容	進路指導、医療と教育の連携
	テーマ	14 ゲストティーチャーによる講話
	講義内容	・特別支援学校(病弱)における教育の実際と課題
	テーマ	15 試験
	講義内容	講義内容理解の確認
	講義内容	16 まとめ 「病弱教育」についてのグループディスカッション及び発表
到達目標	○病弱教育に関する基礎的内容を説明できる。 ○病弱特別支援学校現場で児童生徒や保護者と適切に関わることができる。	

講義科目名称：	重複障害教育総論（心理等）	
授業の概要	本講義では、重複障がい児教育の目標・方法・内容について学ぶ。特に、重複障がい児(者)の特性を、心理・生理・病理に関する基礎的な知識を理解するとともに、教育現場で求められる基本的な対応の要点について学ぶ。併せて「障がい」（障がい状況）の捉え方と関わりの在り方の基本となる障がい者観について学ぶ。	
授業計画	テーマ	1 重複障がい児の概念と定義
	講義内容	概要説明、重複障害の概念と定義
	テーマ	2 重複障がい児の特性と課題(1)
	講義内容	重複障がい児自身が有する問題(1) (心理面を中心に) ・重複障がい児の一般的行動特性、コミュニケーションの特性など
	テーマ	3 重複障がい児の特性と課題(2)
	講義内容	重複障がい児自身が有する問題(2) (心理面を中心に) ・脳性疾患による肢体不自由にみられる認知に係る障害、重度・重複障がい児の理解の窓口
	テーマ	4 重複障がい児の特性と課題(3)
	講義内容	重複障がい児自身が有する問題(3) (生理面を中心に) ・健康管理のバロメーターなど
	テーマ	5 重複障がい児の特性と課題(4)
	講義内容	重複障がい児自身が有する問題(4) (病理面を中心に) ・脳性疾患に伴う症状への対応法、医療的ケアなど
	テーマ	6 新旧の障がい者観の比較と当事者とかかわる周囲の課題(1)
	講義内容	・これまでとこれからの障がい者観の比較など
	テーマ	7 新旧の障がい者観の比較と当事者とかかわる周囲の課題(2)

	講義内容	・ I C F の理論を活用した児童生徒理解と対応法など	
	テーマ	8	試験
	講義内容	講義内容理解の確認	
到達目標	・ 重複障がい児（者）の全体像を把握し、心理・生理・病理の観点から特性を述べることができる。・ 重複障がい児に関わる際の要点を、心理・生理・病理の観点から述べるができる。		

重複障害教育総論（教育課程等）

授業の概要	重複障がい児教育の目標、内容、方法について学ぶ。重複障がい児教育の歴史を概括し、学校教育法等の法令や学習指導要領に基づいて重複障がい児教育の教育課程について、自立活動を中心とした編成と指導・支援の在り方について学ぶ。また、学習支援者として相互障害状況の考えに立った支援の在り方についても学ぶ。さらに、具体的な教材にも触れながら重複障がい児（者）とのコミュニケーション支援の基礎について学習する。また、障害の重さばかりにとられるのではなく一人のヒトとして関わる重要性について理解する。		
授業計画	テーマ	1	重複障がい児童生徒の教育課程(1)
	講義内容	・ 重複障害のある幼児児童生徒に対する教育課程「重複障害者等に関する教育課程の取扱い」	
	テーマ	2	重複障がい児童生徒の教育と内容
	講義内容	・ 重複障がい児の教育のあゆみ・実態把握・教育内容	
	テーマ	3	重複障がい児童生徒の教育課程(2)
	講義内容	養護・訓練の創設、内容の変遷、自立活動への改訂	
	テーマ	4	重複障がい児童生徒の教育課程(3)
	講義内容	・ 自立活動の指導の基本、実態把握から指導内容設定までの流れについて理解する。	
	テーマ	5	重複障がい児童生徒の教育課程(4)
	講義内容	・ 自立活動の具体的指導内容	
	テーマ	6	重複障がい児童生徒の教育課程(5)
	講義内容	・ 自立活動の評価・相互交渉と初期学習	
	テーマ	7	試験
	講義内容	講義内容理解の確認	
テーマ	8	まとめ	
講義内容	・ 共生社会の担い手として求められることについてのグループディスカッション及び発表 ※連続履修した重複障害教育総論（心理等）と合わせてまとめを行う。		
到達目標	・ 「重複障害者等に関する教育課程の取扱い」の概要と「自立活動」の意義について述べるができる。・ 重複障がい児（者）との関わりの要点はコミュニケーションであるということを述べるができる。・ 共生社会の担い手としての自己の在り方を述べるができる。		

講義科目名称：	コミュニケーション障害者の適応援助	
授業の概要	<p>人間は、主として、音声言語を用いて相互に意思の交換を行っている。このことだけに限らず、音声言語を利用して、問題解決や、自分自身の行動の調節を行っている。一方、音声言語でのコミュニケーションが困難である場合、非音声系の言語が工夫創出されてきている。</p> <p>本講義では、非音声系でのコミュニケーションが、どのようにして可能となったか、それぞれの成り立ちや方法を具体的な事例を通して理解し言語行動の成り立ちについて考察すること目的とする。</p>	
授業計画	テーマ	1 オリエンテーション
	講義内容	・シラバスの説明 ・手話
	テーマ	2 適応援助論① ・「通訳」について考える。
	講義内容	・コミュニケーション障害について ・通訳のあり方
	テーマ	3 盲ろう者のコミュニケーション①
	講義内容	・「人間開発」の視聴 ・我が国における盲ろう教育について
	テーマ	4 盲ろう者のコミュニケーション②
	講義内容	・手話 ・アメリカにおける盲ろう教育の始まり
	テーマ	5 盲ろう者のコミュニケーション③
	講義内容	・福島智さんのコミュニケーション ・指点字
	テーマ	6 適応援助論② テーマ設定によるディスカッション
	講義内容	・「コミュニケーション障害」についてのグループディスカッション及びグループ発表
	テーマ	7 適応援助事例① ・交信関係とは
	講義内容	・「交信関係」についてのグループディスカッション及びグループ発表
	テーマ	8 適応援助事例② ・教材を仲立ちにしたコミュニケーション
	講義内容	・「教材を仲立ちにしたコミュニケーション」についてのグループディスカッション及びグループ発表 ・コミュニケーション行動の形成と人及び物とのかかわり
	テーマ	9 適応援助事例③ ・ロケット・イン・シンドロームについて
	講義内容	・ロケット・イン・シンドローム ・「『あかさたな話』によるコミュニケーション」についてのグループディスカッション及びグループ発表
	テーマ	10 適応援助事例④ ・援助による指談について
	講義内容	・「援助による指談のコミュニケーション」について
	テーマ	11 適応援助理論③ ・相互障害状況とは
	講義内容	・相互障害状況 ・「コミュニケーション障害者との信頼関係及び構築」についてのグループディスカッション及びグループ発表
	テーマ	12 適応援助事例⑤ ・文字を仲立ちにしたコミュニケーション
	講義内容	・「文字を仲介にしたコミュニケーション」についてのグループディスカッション及びグループ発表
テーマ	13 適応援助事例⑥ ・こだわりとコミュニケーションの成立	
講義内容	・「物へのこだわりを媒介にした言語行動の変容」についてのグループディスカッション及びグループ発表	

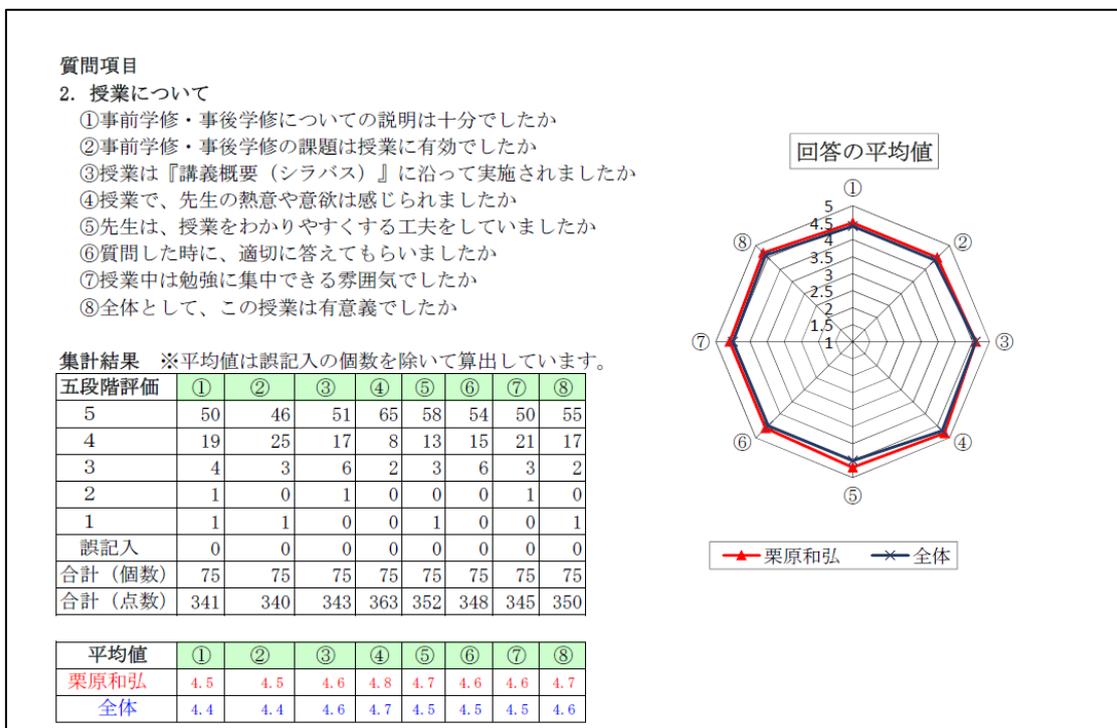
	テーマ	14	適応援理論④・教育的人間関係について
	講義内容	・「言葉の役割」についてのグループディスカッション及びグループ発表	
	テーマ	15	試験
	講義内容	・講義内容理解の確認	
	テーマ	16	総復習
	講義内容	・「コミュニケーション障害者の適応援助」についてのディスカッション及びグループ発表・まとめ	
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション障害のニーズに応じた適切なコミュニケーションの方法について理解することができる。 ・人間が操作する言語の特性を説明することができる。 ・当事者の方々とのコミュニケーション体験活動を積極的に行うことが可能となる。 		

講義科目名称：	肢体不自由教育総論		
授業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由教育に関する基礎的な知識を、特別支援学校での教育実践と関連づけながら習得することをねらいとする。 ・講義の進め方としては、講義の知的理解を深めるため、グループワークを行う。 ・ゲストスピーカー（当事者）を招いての授業を実施する。当事者との対話を通じて体験的に理解を深める機会とする。 		
授業計画	テーマ	1	オリエンテーション
	講義内容	・肢体不自由教育総論の概要	
	事前学修	シラバスを熟読し、肢体不自由教育について、講義の概要を把握しておく。	
	事後学修	草創期の肢体不自由教育に関する配布資料を読む。	
	テーマ	2	肢体不自由教育の歴史①
	講義内容	・草創期の肢体不自由教育 ・肢体不自由教育の発展	
	テーマ	3	肢体不自由教育の歴史②
	講義内容	・戦後の肢体不自由教育 ・肢体不自由教育の現状	
	テーマ	4	特別支援学校における交流及び共同学習について
	講義内容	DVD「もも子・かえるの歌が聞こえるよ」の視聴	
	テーマ	5	肢体不自由教育の実際①
	講義内容	<ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由児の学ぶ場 ・特別支援学校（肢体不自由）における教育活動の概要 	
	テーマ	6	肢体不自由教育の実際②
	講義内容	・自立活動の指導、意義、基本、内容及び進め方	
	テーマ	7	教育課程の編成①
	講義内容	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な考え方（教育課程編成の基本） ・障害に応じた教育課程の編成 	
テーマ	8	教育課程の編成②	
講義内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程に関する法令 ・特別支援学校の学習指導要領等 ・幼児児童生徒の実態に即した教育課程の編成のあり方 		

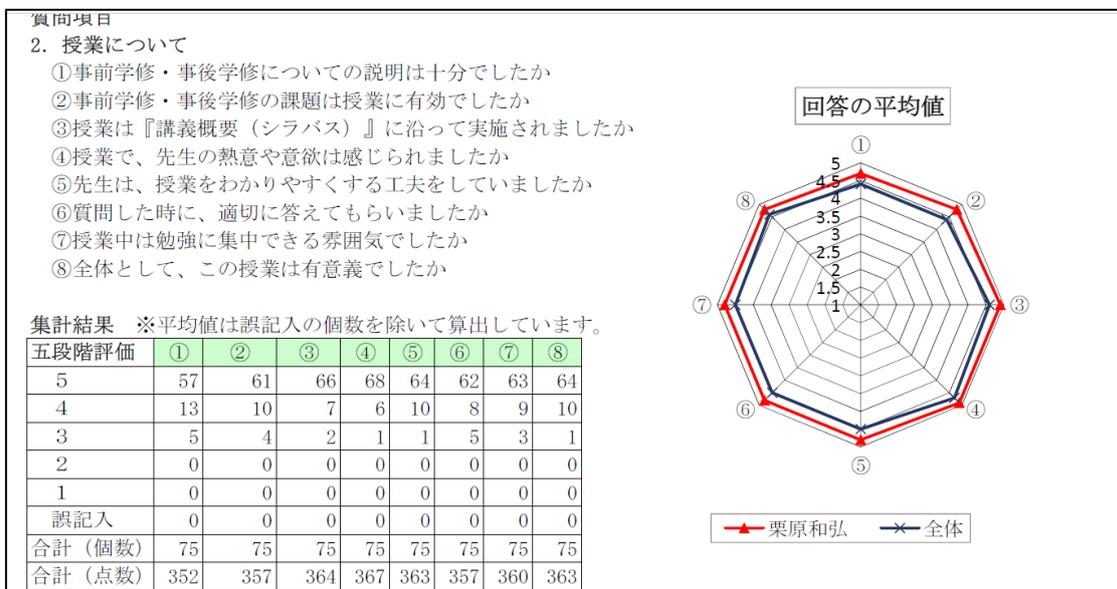
	テーマ	9	ゲストスピーカーによる講義
	講義内容	「特別支援学校(肢体不自由)における教育の実際」	
	テーマ	10	指導法① 身体の動きの指導
	講義内容	<ul style="list-style-type: none"> ・身体の動きの指導内容の解説 ・各教科の授業における姿勢の援助 	
	テーマ	11	指導法② コミュニケーションの指導
	講義内容	<ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由児にとってのコミュニケーション ・AACについて、アシスティブテクノロジー 	
	テーマ	12	指導法③ 各教科の指導
	講義内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学習時の姿勢や認知の特性に応じた指導方法の工夫 ・各教科における支援 	
	テーマ	13	指導法④ 自立活動を主とした指導
	講義内容	<ul style="list-style-type: none"> ・重複障がい児に対する自立活動を主とした指導 ・指導内容について考える。 	
	テーマ	14	肢体不自由教育のキャリア教育及び肢体不自由教育の今後
	講義内容	<ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由教育におけるキャリア教育及び進路指導 ・新たな取組と今後の課題 ・インクルーシブ教育システム 	
	テーマ	15	試験
	講義内容	講義内容理解の確認	
	テーマ	16	総復習
	講義内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「肢体不自由教育」についてのディスカッション及びグループ発表 ・まとめ 	
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由教育に必要な教育的支援についての基礎的な知識を理解することができる。 ・肢体不自由特別支援学校現場で児童生徒や保護者と適切に関わることができる。 ・障がい者観を深めることができる。 		

(2) 授業評価アンケート結果

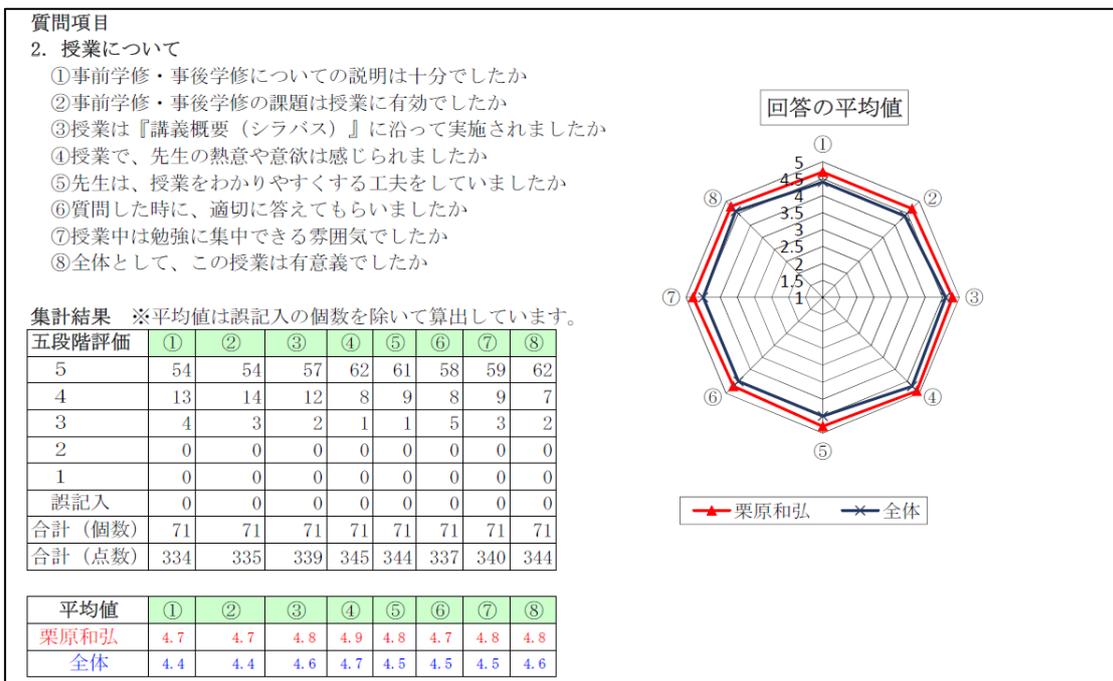
病弱教育総論 (2019年度前期)



重複障害教総論 (心理等) (2019年度前期)



重複障害教総論（教育課程等）（2019年度前期）



コミュニケーション障害者の適応援助（2019年度後期）



肢体不自由教育総論（2019年度後期）

質問項目

2. 授業について

- ① 授業内容の意義や必要性を十分に説明してくれた。
- ② 事前学修・事後学修について十分に説明してくれた。
- ③ 授業は『講義概要（シラバス）』に沿って実施された。
- ④ 理解しやすいように教え方に工夫がされていた。
- ⑤ 小テストやレポートなどの課題が出された。
- ⑥ 適切なコメントが付せられて課題などの提出物が返却された。
- ⑦ グローバルワークやディスカッションの機会があった。
- ⑧ 教員から意見を求められたり、質疑応答の機会があった。
- ⑨ 事前学修・事後学修の課題は役に立つものだったか。
- ⑩ 全体として、この授業はあなた自身に役立つものだったか。

集計結果 ※平均値は誤記入の個数を除いて算出しています。

4段階評価	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
4 よくあった	32	28	36	31	31	22	13	16	27	35
3 ある程度あった	26	28	22	25	23	25	25	19	30	23
2 あまりなかった	1	3	2	5	4	12	20	23	3	3
1 なかった	0	0	3	0	2	2	3	3	1	0
誤記入	2	2	1	0	1	0	0	0	0	0
合計（個数）	61	61	64	61	61	61	61	61	61	61
合計（点数）	208	202	217	209	203	189	170	170	205	215

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
栗原 和弘	3.5	3.4	3.4	3.4	3.4	3.1	2.8	2.8	3.4	3.5
全体	3.5	3.3	3.5	3.4	3.0	2.5	2.7	3.0	3.3	3.5

